

医療介護総合確保促進法

に基づく山梨県計画

【平成 28 年度計画】

平成 28 年 9 月

平成 29 年 11 月

平成 30 年 9 月

平成 31 年 3 月

令和 2 年 3 月

令和 4 年 1 月

山 梨 県

目 次

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	10
(3) 計画の目標の設定等	11
(4) 目標の達成状況	17

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	18
(2) 事後評価の方法	18

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

【医療分】

[事業区分1] 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業	19
[事業区分2] 居宅等における医療の提供に関する事業	23
[事業区分4] 医療従事者の確保に関する事業	29

【介護分】

[事業区分3] 介護施設等の整備に関する事業	61
[事業区分5] 介護従事者の確保に関する事業	63

(2) 事業の実施状況	80
-------------	----

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

平成37年(2025年)に団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢社会を迎えるにあたり、効率的で質の高い医療提供体制の構築を図るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図り、地域において急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを切れ目や過不足なく確保する体制を整備していくことが、喫緊の課題となっている。

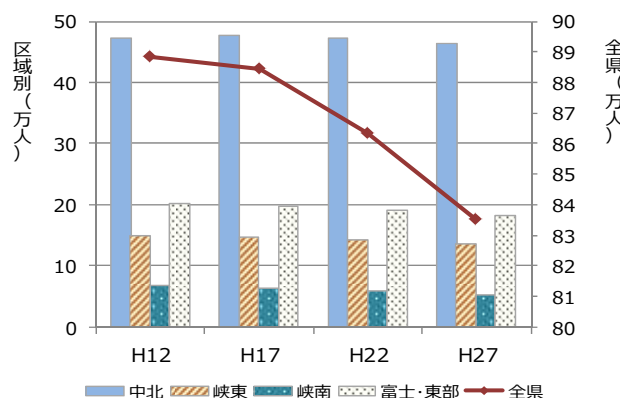
本県においても、今後、高齢化の一層の進展が見込まれており、現在の医療、介護サービスの提供体制のままでは十分な対応ができなくなることが考えられるため、平成37年を見据え、限られた医療、介護資源を有効に活用しながら、利用者の視点に立って必要なサービスを確保していく必要がある。

このため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第64号)第4条に基づく本計画を策定し、地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携の推進を図るための事業を本格化させるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を図るための事業に取り組むことにより、本県における医療及び介護の総合的な確保を推進していく。

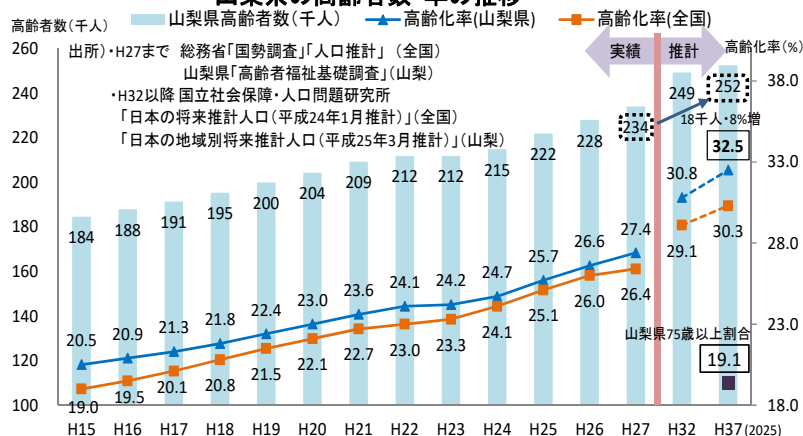
山梨県の人口 (単位:人)

	H12	H17	H22	H27
山梨県全県	888,172	884,515	863,075	835,165
中北	472,472	476,572	473,854	464,817
峡東	147,747	146,319	141,288	136,469
峡南	67,022	63,466	58,137	52,767
富士・東部	200,931	198,158	189,796	181,112

出所) 総務省「国勢調査」(H27は速報値)



山梨県の高齢者数・率の推移



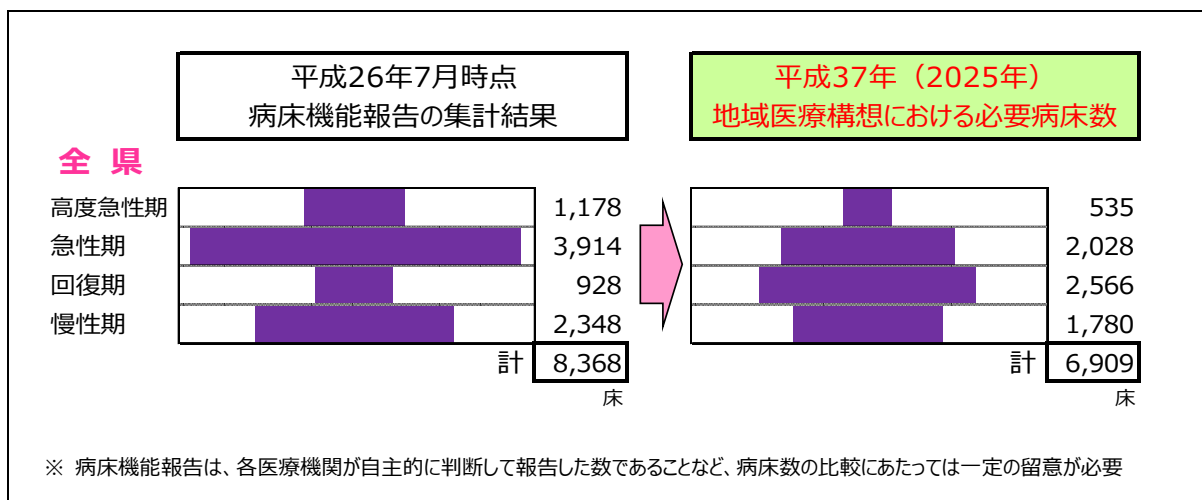
[平成28年度計画に基づき実施する事業]

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(医療分)	
事業番号 1	地域医療構想推進事業
事業番号 2	がん診療施設設備整備事業
事業番号 3	医療機能分化・連携推進人材育成事業
事業番号 4	医療機能分化・連携推進地域移行支援事業

- 平成28年5月に策定した「山梨県地域医療構想」は、患者の状態に見合った病床で、その状態にふさわしい医療を受けられるようにすることができるための方向性を示すものとして、平成37年における必要病床数等を推計したものである。
- この構想で示した平成37年における機能区分別の必要病床数は、図表1のとおりであり、平成26年度の病床機能報告の結果と比較すると、急性期機能からの転換等による「回復期機能の充実・強化」や、今後在宅医療等での対応が必要とされる「慢性期機能の見直し」が課題となっている。
- このため、平成37年を見据えて、在宅医療等による患者の受け皿を整備していくとともに、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を本格化し、病床の機能分化・連携を推進していく。

図表1 平成37年における機能区分別の必要病床数（出所「山梨県地域医療構想」）



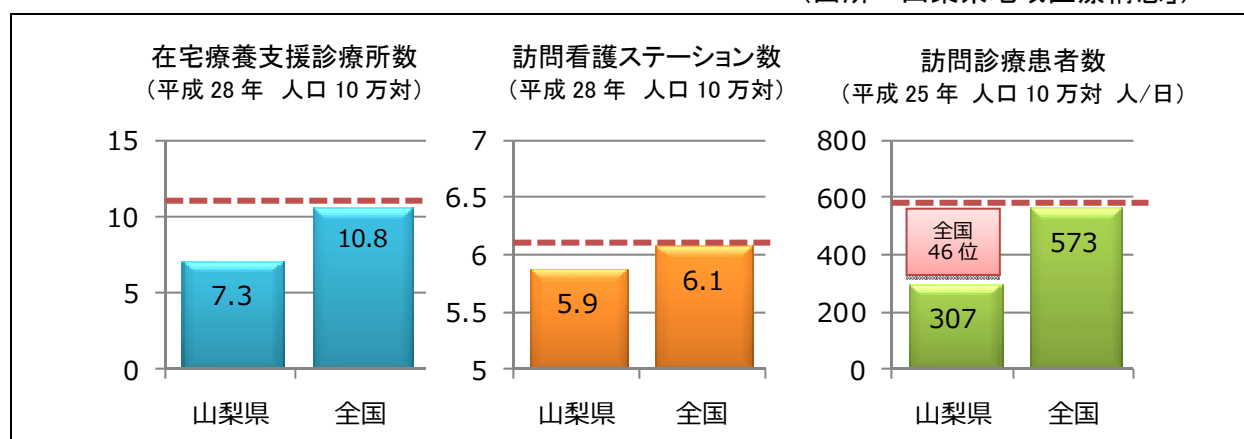
2 居宅等における医療の提供に関する事業

(医療分)

- 事業番号 5 在宅医療推進協議会設置事業
- 事業番号 6 在宅医療人材育成事業
- 事業番号 7 訪問看護推進事業
- 事業番号 8 在宅歯科医療連携室整備事業
- 事業番号 9 在宅歯科医療人材育成事業
- 事業番号 10 ACP普及促進事業

- 平成37年における在宅医療等の医療需要は、県全体で1日あたり8,201人と推計され、訪問診療の受療者、介護老人保健施設の入所者が現状と同様と仮定した場合、今後、追加的に在宅医療等で1日あたり2,803人の対応が必要となる(出所:山梨県地域医療構想)。
- 一方、本県は、図表2のとおり、人口10万人対の在宅療養支援診療所数が全国平均を大きく下回るほか、平成25年における訪問診療患者数が人口10万人対で全国46位となるなど、在宅医療の提供体制は総じて脆弱な状況となっている。
- このため、引き続き在宅医療に取り組みやすい環境を整備し、在宅医療を担う医師、歯科医師、看護師等の確保・養成や、医師連携・多職種連携体制の構築等に向けた取組を総合的に推進していく。

図表2 在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、訪問診療患者の数
(出所「山梨県地域医療構想」)



3 介護施設等の整備に関する事業

(介護分)

事業番号 1 山梨県介護施設等整備事業

- 本県ではこれまで、自宅での生活が困難な高齢者が安心して生活できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を計画的に実施してきた。これにより、本県の要介護認定者数に対する特別養護老人ホームの定員数は、全国でも上位に位置している。

図表 3 特別養護老人ホーム整備状況（平成 26 年度）

	65歳以上人口 a	要介護認定者数 b	特別養護老人ホーム定員数 c		要介護認定者のうち 入所待機者数 d	
			65歳以上千人当たり定員数 c/a	要介護認定者千人当たり定員数 c/(b/1000)	入所待機者の割合 d/b*100	
全国合計	33,000千人	4,349,079人	561,173人	17.0人	129.0人	514,159人 11.8%
山梨県	231千人	31,086人	4,645人	20.1人 都道府県別10位	149.4人 都道府県別8位	7,495人 24.1%

- ・65歳以上人口(a)は平成26年10月1日現在。「総務省人口推計」より
- ・要介護認定者数(b)は平成27年3月末現在。「介護保険事業状況報告月報(厚生労働省)」より
- ・定員数(c)は平成27年3月31日現在。沖縄県調査
- ・入所待機者数(d)は平成25年厚生労働省調査(調査時点は都道府県によって異なる)

- しかし、特別養護老人ホームへの入所申込者(待機者)は、依然として全国平均より多く、入所の緊急性の高い方(在宅の要介護度4・5の方)も相当数待機している状況にある。
- これら緊急性の高い待機者の数は、健康長寿やまなしプラン(平成24年度～平成26年度)に基づく施設整備の進展等により減少してきたが、今後、高齢化の進展によって再び増加することが見込まれるため、その解消に向けて計画的な施設整備が必要となる。
- このため、居宅での生活が困難な高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域密着型を基本として特別養護老人ホーム等の整備を進める。
- また、老朽化が進んでいる特別養護老人ホーム及び養護老人ホームについて、生活環境の向上を図るとともに、個室ユニット型施設を基本としたプライバシーに配慮した施設整備を支援するため、助成措置を講じて計画的に改築整備を進める。

4 医療従事者の確保に関する事業

(医療分)

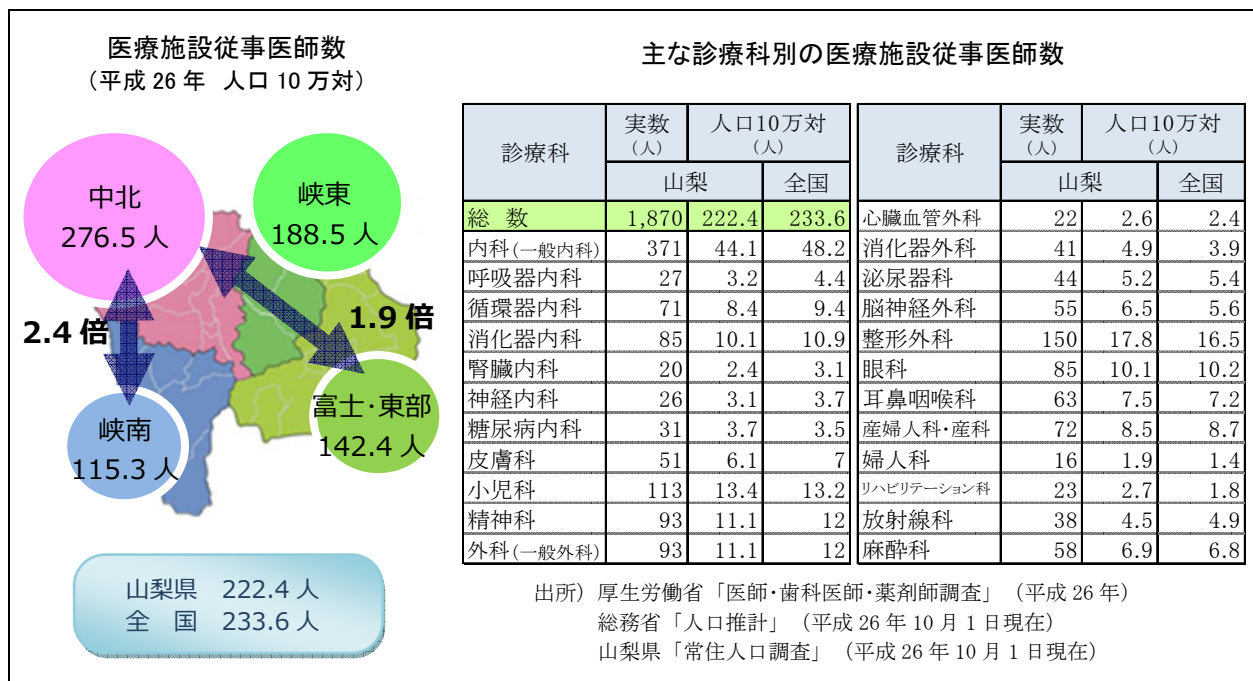
- 事業番号 1 1 地域医療支援センター運営事業
- 事業番号 1 2 医師派遣推進事業
- 事業番号 1 3 医療勤務環境改善支援センター運営事業
- 事業番号 1 4 医学生等体験研修事業
- 事業番号 1 5 産科医等分娩手当支給事業
- 事業番号 1 6 N I C U入室児担当手当支給事業
- 事業番号 1 7 産科医確保臨床研修支援事業
- 事業番号 1 8 小児救急医療体制確保事業 (小児救急医療体制整備事業)
- 事業番号 1 9 小児救急医療体制確保事業 (小児救急電話相談事業)
- 事業番号 2 0 救急搬送受入支援事業
- 事業番号 2 1 災害医療研修事業
- 事業番号 2 2 新人看護職員研修事業
- 事業番号 2 3 看護職員資質向上推進事業
- 事業番号 2 4 看護職員確保対策事業 (就業環境改善アドバイザー派遣事業)
- 事業番号 2 5 看護職員確保対策事業 (看護の心の健康相談事業)
- 事業番号 2 6 看護職員確保対策事業 (ナースバンク事業)
- 事業番号 2 7 看護職員確保対策事業 (ナースセンター・ハローワーク連携相談支援事業)
- 事業番号 2 8 医療と生活をつなぐ看護人材育成事業
- 事業番号 2 9 看護師等養成所運営費補助事業
- 事業番号 3 0 病院内保育所運営費補助事業
- 事業番号 3 1 看護職員就労環境改善事業
- 事業番号 3 2 医学生等体験研修事業
- 事業番号 3 3 N I C U入室児担当手当支給事業
- 事業番号 3 4 小児救急医療体制確保事業 (小児救急電話相談事業)
- 事業番号 3 5 救急搬送受入支援事業
- 事業番号 3 6 看護職員確保対策事業 (看護の心の健康相談事業)
- 事業番号 3 7 看護職員確保対策事業 (ナースバンク事業)
- 事業番号 3 8 看護職員確保対策事業 (ナースセンター・ハローワーク連携相談支援事業)
- 事業番号 3 9 看護師等養成所運営費補助事業
- 事業番号 4 0 看護職員就労環境改善事業
- 事業番号 4 1 歯科衛生士確保対策事業
- 事業番号 4 2 看護師等養成所運営費補助事業

○ 平成26年における本県の医療施設従事医師数は、図表4のとおり、人口10万人対で222.4人であり、全国平均(233.6人)を下回る。

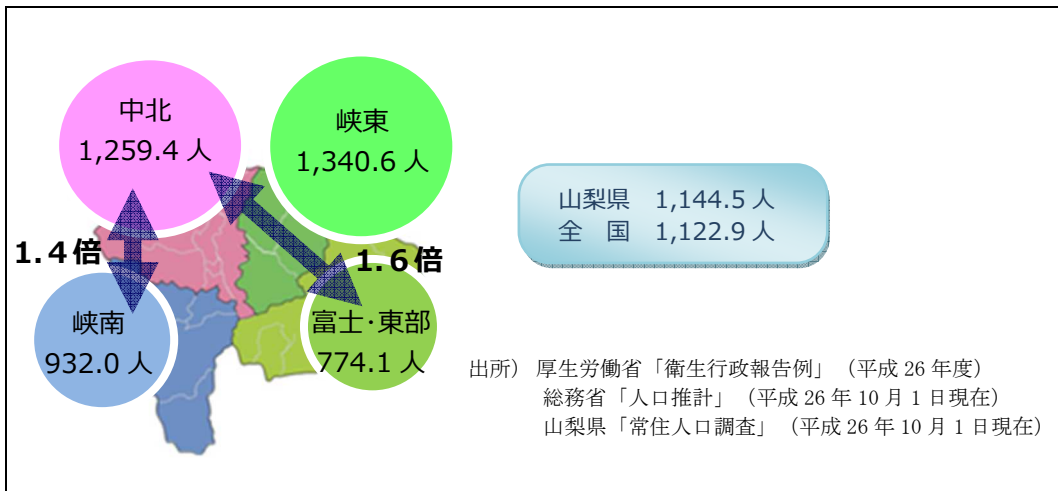
加えて、医療圏域別の人口10万対医師数では、中北区域に医師が集中する一方で、峡南区域、富士・東部区域では医師数が極めて少なく地域偏在が顕著となっている。

- また、平成26年における本県の就業看護師・就業准看護師数は、図表5のとおり、人口10万人対で1,145.5人であり、県全域では全国平均（1,122.9人）を上回っている。
しかし、平成23年に策定した第7次看護職員需給見通しでは、無床診療所や介護保険施設等で需要を上回るものの、病院、有床診療所等では需要を満たさず、依然として看護職員不足が続いている状況である。
加えて、医療圏域別では、中北区域や峡東区域に看護職員が集中し、峡南区域や富士・東部区域との間で、地域偏在が顕著となっている。
- 地域に必要な医療従事者の確保が困難になっている背景としては、若い世代の職業意識の変化や医療ニーズの多様化、医師の偏在等が挙げられる。特に、当直や交替制勤務を行う医療従事者の勤務環境が厳しい状況に置かれていることから、勤務環境の改善を一層進めることにより、人材の定着を図ることが必要である。
- このため、医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、潜在看護職員の再就業支援、チーム医療の推進等に必要な事業を総合的に実施し、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進していく。

図表4 医療施設従事医師数



図表5 就業看護師・就業准看護師数（平成26年人口10万対）



5 介護従事者の確保に関する事業

(介護分)

事業番号 2	介護職員確保定着促進事業
事業番号 3	福祉・介護の仕事の魅力発信事業 (介護の魅力 ～「深さ」と「楽しさ」～の発信)
事業番号 4	福祉・介護人材確保対策情報発信事業
事業番号 5	職場体験事業
事業番号 6	求人・求職のマッチング機能強化事業
事業番号 7	福祉・介護人材キャリアパス支援事業
事業番号 8	介護職員等医療的ケア研修事業
事業番号 9	代替要員の確保による現任介護職員等の研修支援事業
事業番号 10	再就労者支援事業
事業番号 11	認知症地域医療支援事業
事業番号 12	認知症初期集中支援チーム員研修事業
事業番号 13	認知症対応型サービス事業者等研修事業
事業番号 14	地域ケア会議構築支援事業
事業番号 15	市民後見人養成研修推進事業
事業番号 16	労働環境・処遇改善、人材育成力強化事業
事業番号 17	介護ロボット導入支援事業

- より良い介護サービスの提供のためには、介護人材の確保と資質の向上が必要であるため、県ではこれまで、介護人材の養成事業や職業訓練を実施して、介護人材の確保を図ってきた。
- しかし、介護事業所の人手不足感は解消せず、県内の介護サービス事業所を対象とした平成 27 年度の調査結果を見ると、事業所の 52.3%が、従業員が不足していると回答しており、特に、訪問介護員 (66.6%)、介護職員 (53.9%) の不足感が高くなっている (介護労働安定センター「平成 27 年度介護労働実態調査・山梨県版」)。介護分野の有効求人倍率や離職率は、全産業中でも上位に位置しており、需要と供給のバランスが取れていない状況である。

図表 6 従業員の過不足の状況 (山梨県)

	当該職種のある事業所数						(%)
		① 大いに不足	② 不足	③ やや不足	④ 適当	⑤ 過剰	不足感 ① + ② + 再掲 ③)
全 体	42	7.1	19.0	26.2	47.6	—	52.3
訪問介護員	24	12.5	33.3	20.8	33.3	—	66.6
サービス提供責任者	24	—	4.2	—	95.8	—	4.2
介護職員	39	12.8	10.3	30.8	41.0	5.1	45.2
看護職員	35	8.6	8.6	5.7	77.1	—	22.9
生活相談員	34	—	5.9	5.9	85.3	2.9	11.8
P T ・ O T ・ S T 等	9	22.2	11.1	11.1	55.6	—	44.4
介護支援専門員	29	6.9	—	6.9	82.8	3.4	13.8

出所：平成 27 年度介護労働実態調査 (介護労働安定センター)

- 厚生労働省の推計によると、本県の介護職員数は、10,919人（平成24年10月）となっており、高齢化の進展等に伴って、今後も介護サービス利用者は増加し、平成37年（2025年）には、本県でも現状の1.4倍程度の介護人材が必要となると見込まれている。
- 介護人材を確保するためには、人材養成や処遇改善を進めるとともに、職場環境の改善を図り、介護サービス事業所等への定着を促進する必要がある。
- また、介護の仕事に関する正しい理解の促進とイメージアップを図る必要がある。
- さらに、介護が必要な高齢者の増加や認知症高齢者、在宅寝たきり高齢者の増加に対応し、介護サービスの質を確保するため、介護従事者の資質向上を図る必要がある。
- このため、これらの課題の解決に向けて、以下の取組を推進していく。

[課題解決に向けた主な取組]

ア. 介護人材の確保・定着の促進

- 介護人材等の安定的な確保を図るため、福祉人材センターを活用し、潜在的資格取得者の掘り起こしや再就労を支援する人材確保対策事業を推進する。
- 質の高い介護従事者の継続的な確保及び定着を進めていくため、介護事業等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、介護従事者の資質の向上及び労働環境の改善等を図る。
- 福祉・介護の仕事の魅力を周知するため、高校生等を対象とした講演会の開催やマスメディアを通じた広報を実施するとともに、福祉・介護の仕事への理解を促進するため、職場体験等を行う福祉の仕事セミナーの開催や福祉のしごとガイドブックを作成し広報を推進する。

イ. 介護人材の資質向上の推進

- 訪問介護事業所のサービス提供責任者や介護保険施設等の介護職員を対象として、介護の実践的な知識の習得や技術の向上を図るための研修を行う。
- 認知症介護を提供する事業所を管理する者等を対象として、認知症高齢者支援のための考え方、方法、技術を習得する認知症介護実践者研修を行うことにより、介護現場における中核的役割を担う人材の育成を図る。
- 要介護者等の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現のため、介護支援専門員等を対象として体系的な研修を実施することにより、利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、その専門性の向上を図る。
- 特別養護老人ホーム等の介護従事者等に、たんの吸引・経管栄養等の医行為1について、国が定める一定の研修を実施することにより、医療的ケアのニーズに対応可能な人材の確保とサービスの質の向上を図る。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山梨県における医療介護総合確保区域については、中北地域、峡東地域、峡南地域、富士・東部地域を区域とする。

- 二次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 二次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
 (異なる理由：)



区域名	面積 (km ²)	人口 (人、H27)	人口密度 (人/km ²)	高齢化率 (H27)	構成市町村
中北区域	1,335.5 (29.9%)	464,817 (55.7%)	348.0	26.1%	甲州市、基崎市、南アルプス市、甲斐市、北杜市、中央市、昭和町
峡東区域	755.8 (16.9%)	136,469 (16.3%)	180.6	28.9%	山梨市、笛吹市、甲州市
峡南区域	1,060.0 (23.8%)	52,767 (6.3%)	49.8	35.9%	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町
富士・東部区域	1,309.3 (29.4%)	181,112 (21.7%)	138.3	27.2%	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村

出所) 国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」
 総務省「平成27年国勢調査(速報値)」
 山梨県「平成27年度高齢者福祉基礎調査」

(3) 計画の目標の設定等

■山梨県全体

1. 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めることにより、医療計画^{※1}や介護保険事業支援計画^{※2}に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

※1 「山梨県地域保健医療計画」（平成25年度～平成29年度）
（医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む）

※2 「健康長寿やまなしプラン」（平成27年度～平成29年度）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

➤ 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・ 高度急性期機能 1,178床（H26）→ 535床（H37）
- ・ 急性期機能 3,914床（H26）→ 2,028床（H37）
- ・ 回復期機能 928床（H26）→ 2,566床（H37）
- ・ 慢性期機能 2,348床（H26）→ 1,780床（H37）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

- かかりつけ医の定着率 58.7%（H24）→ 65%（H29）
- がんの年齢調整死亡率（75歳未満（人口10万対））78.2（H22）→ 69.0（H29）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成等に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
13,008人（H22）→ 14,311人（H29）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
3,429人（H22）→ 3,773人（H29）

- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
25 施設 (H20) → 30 施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
34 施設 (H25) → 39 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
183 人 (H21) → 203 人 (H29)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,197 床 (43 カ所) → 1,391 床 (50 カ所)
- 認知症高齢者グループホーム 966 床 (68 カ所) → 1,038 床 (72 カ所)
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 カ所 → 8 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 79 人/月分 (3 カ所) → 108 人/月分 (4 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標)

- 医師数 1,887 人 (H22) → 2,130 人 (H29)
- 就業看護職員数(常勤換算後) 8,804.7 人 (H22) → 9,634.2 人 (H29)
- 養成所等卒業生県内就業率 69.9% (H22) → 74.8% (H29)
- ナースセンター事業再就業者数 566 人 (H22) → 575 人 (H29)
- 病院看護職員離職率 8.7% (H22) → 8% (H29)
- MFICU 病床数(診療報酬対象) 6 床 (H24) → 6 床 (H29)
- NICU 病床数(診療報酬対象) 27 床 (H24) → 27 床 (H29)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県内の労働市場の動向も踏まえ、特に中高校生及びその父兄、教員に対する介護のイメージアップ及び潜在的有資格者の掘り起こしによる中高年齢者層の参入促進にターゲットを絞った対策を進める。さらに、介護職場の処遇改善のためモデル給与規程を作成し普及を進めるとともに、労働環境の改善のため介護ロボットの導入支援などを行い、介護職員の定着を進める。

【定量的な目標値】

- 平成 37 年度の都道府県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組 上記対象事業の実施等により平成 30 年までに 327 人の供給改善を図る。

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■中北区域

1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確保等が課題となっている。

平成 28 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標（医療圏ごとに設定している目標値のみ記載））

➤ 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・急性期機能 1,962 床（H26）→ 1,353 床（H37）
- ・回復期機能 263 床（H26）→ 1,227 床（H37）
- ・慢性期機能 1,486 床（H26）→ 1,161 床（H37）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標（医療圏ごとに設定している目標値のみ記載））

➤ 訪問診療を受けた患者数（6 カ月）

7,464 人（H22）→ 8,211 人（H29）

➤ 往診を受けた患者数（6 カ月）

1,900 人（H22）→ 2,090 人（H29）

➤ 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数

13 施設（H20）→ 15 施設（H29）

➤ 在宅療養支援歯科診療所数

14 施設（H25）→ 16 施設（H29）

➤ 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数

96 人（H21）→ 106 人（H29）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 531床（19カ所） → 589床（21カ所）
- 認知症高齢者グループホーム 594床（43カ所） → 648床（46カ所）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所 → 5カ所

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日

■ 峡東区域

1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域（峡中地域）への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標（医療圏ごとに設定している目標値のみ記載））

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776床（H26） → 279床（H37）
 - ・回復期機能 639床（H26） → 978床（H37）
 - ・慢性期機能 587床（H26） → 419床（H37）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標（医療圏ごとに設定している目標値のみ記載））

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
2,977人（H22） → 3,275人（H29）

- 往診を受けた患者数（6カ月）
527人（H22）→ 580人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
4施設（H20）→ 5施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数
10施設（H25）→ 11施設（H29）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
36人（H21）→ 40人（H29）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 252床（9カ所）→ 281床（10カ所）
- 認知症高齢者グループホーム 177床（11カ所）→ 195床（12カ所）

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日

■ 峡南区域

1. 目標

峡南区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需要が高い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標（医療圏ごとに設定している目標値のみ記載））

- 平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310床（H26）→ 78床（H37）
 - ・回復期機能 26床（H26）→ 102床（H37）
 - ・慢性期機能 124床（H26）→ 83床（H37）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標（医療圏ごとに設定している目標値のみ記載））

- 訪問診療を受けた患者数（6カ月）
716人（H22）→ 788人（H29）
- 往診を受けた患者数（6カ月）
349人（H22）→ 384人（H29）
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
0施設（H20）→ 1施設（H29）
- 在宅療養支援歯科診療所数
2施設（H25）→ 3施設（H29）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
27人（H21）→ 30人（H29）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 114床（4カ所） → 143床（5カ所）

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和7年3月31日

■富士・東部区域

1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車でも1～2時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

平成28年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866 床 (H26) → 318 床 (H37)
 - ・回復期機能 0 床 (H26) → 259 床 (H37)
 - ・慢性期機能 151 床 (H26) → 117 床 (H37)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】(医療計画に掲げている目標(医療圏ごとに設定している目標値のみ記載))

- 訪問診療を受けた患者数 (6 カ月)
1,851 人 (H22) → 2,037 人 (H29)
- 往診を受けた患者数 (6 カ月)
653 人 (H22) → 719 人 (H29)
- 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計数
8 施設 (H20) → 9 施設 (H29)
- 在宅療養支援歯科診療所数
8 施設 (H25) → 9 施設 (H29)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
24 人 (H21) → 27 人 (H29)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 300 床 (11 カ所) → 378 床 (14 カ所)
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 人/月分 (0 カ所) → 29 人/月分 (1 カ所)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

- 平成 27 年 9 月 28 日 県医師会、県歯科医師会及び県看護協会と意見交換
- 平成 27 年 9 月 28 日 県医師会、各地区医師会、県民間病院協会、県官公立病院等協議会、県精神科病院協会、県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会、各医療機関、各市町村及び県関係各課に対して事業提案募集通知（国補振替事業分）を发出（併せて、県ホームページへ事業提案の募集について掲載）
- 平成 27 年 10 月 16 日以降 提案内容について、提案団体等から聴き取り（随時）
- 平成 28 年 1 月 12 日 県医師会、県歯科医師会及び県看護協会と意見交換
- 平成 28 年 1 月 12 日 平成 28 年度の国予算案を踏まえ、県医師会、各地区医師会、県民間病院協会、県官公立病院等協議会、県精神科病院協会、県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会、各医療機関、各市町村及び県関係各課に対し、事業提案募集通知を发出（併せて、県ホームページへ事業提案の募集について掲載）
- 平成 28 年 1 月 12 日 県内の病院・有床診療所に対し、病床転換等に係る検討状況や補助事業実施の意向について調査を実施
- 平成 28 年 2 月 1 日以降 提案内容について、提案団体等から聴き取り（随時）
- 平成 28 年 2 月 29 日 事業計画案について、県医師会、県歯科医師会及び県看護協会と意見交換
- 平成 28 年 5 月 24 日 山梨県医療審議会開催（事業計画案について審議）

【介護分】

- 平成 28 年 1 月 20 日 山梨県地域包括ケア推進協議会開催（関係団体等から意見聴取）
- 平成 28 年 1 月 27 日 県老人福祉施設協議会と意見交換
- 平成 28 年 7 月 13 日 山梨県地域包括ケア推進協議会開催（関係団体等から意見聴取）

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、山梨県医療審議会、山梨県地域包括ケア推進協議会あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等【医療分】

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療構想推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 842,763 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成28年10月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供するため、急性期機能や慢性期機能の見直しを図りながら、不足する回復期機能を着実に充実・強化させていく必要がある。						
	アウトカム指標： 不足する回復期機能の病床整備 928床 (H26) → 2,566床 (H37) (1,638床増)						
事業の内容	地域医療構想の実現に向けて医療機能の分化・連携を推進するため、急性期機能から回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、転換に伴う施設整備費用等を助成する。						
アウトプット指標	回復期機能への転換に伴う施設整備 4箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機能の見直しを後押しするための事業を実施することによって、構想の実現に向けて必要とされる回復期機能の充実・強化等が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		842,763 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	86,896 (千円)
		基金	国 (A)	292,079 (千円)		民	205,184 (千円)
			都道府県 (B)	146,040 (千円)			
			計 (A+B)	438,119 (千円)			
		その他 (C)	404,644 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
備考 (注3)	H28年度：23,080千円、H29年度：75,276千円、 H30年度：2,109千円、R1年度：5,154千円、R2年度：3,016千円、 R5年度：164,742千円、R6年度：164,742千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,135 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中北					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、がんの罹患者数は更なる増加が見込まれることから、2025 年を見据えた効率的で質の高い医療提供体制を構築していくためには、がん診療連携拠点病院の機能強化や拠点病院と地域の医療機関との連携強化等を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： がんの年齢調整死亡率 (75 歳未満 (人口 10 万対)) 78.2 (H22) → 69.0 (H29)</p>					
事業の内容	地域医療構想の実現に向けて、不足する医療提供体制の充実を図るため、がん診療に係る設備整備を実施するがん診療連携拠点病院に対して助成を行う。					
アウトプット指標	がん診療に係る設備整備 1 箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療連携拠点病院の機能強化により、患者の状態に応じた適切な医療を提供し、がんの年齢調整死亡率の改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,135 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	2,031 (千円)
		国 (A)	2,031 (千円)		民	0 (千円)
		都道府 県 (B)	1,014 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	3,045 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)	6,090 (千円)			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.3 (医療分)】 医療機能分化・連携推進人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,193 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県医師会						
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の推進を図るためには、県民へのかかりつけ医制度の意識づけや、病院とかかりつけ医の役割分担と円滑な連携によって、身近な地域で適切な医療や介護のサービスを受けられる体制を構築することが必要不可欠である。						
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を平成 37 年度までに 568 床減少 かかりつけ医を持つ割合 58.7% (H24) → 65% (H29) 						
事業の内容	身近な地域で医療を受ける体制の構築を図るため、病床の機能分化・医療介護連携に必要な人材の育成研修や、県民向け普及啓発事業の実施を支援することにより、病床の機能分化・連携の推進を図る。						
アウトプット指標	病床の機能分化・医療介護連携の推進に向けた人材育成数 年間 50 人						
アウトカムとアウトプットの関連	病床の機能分化・医療介護連携の推進に向けた人材育成や、医療機関の機能分担と連携に関する普及啓発により、かかりつけ医を持つ割合を増加させ、病床の機能分化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,193 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	1,463 (千円)		民	1,463 (千円)
			都道府県 (B)	730 (千円)			
			計 (A+B)	2,193 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		0 (千円)	
備考 (注 3)	H28 年度： 649 千円、H29 年度： 1,122 千円、 H30 年度： 422 千円						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.4 (医療分)】 医療機能分化・連携推進地域移行支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,455 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)、山梨県立大学							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の推進に向けて、入院患者の早期・円滑な在宅復帰を促進していくためには、病院と訪問看護等の連携を強化し、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域で提供する体制を構築していくことが必要不可欠である。							
	アウトカム指標： ・地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床を平成 37 年度までに 568 床減少 ・療養病床(病院)の平均在院日数 131.4 日(H27) →131.4 日以下(H29)							
事業の内容	病床の機能分化・連携を進める上で必要となる療養病床患者等の実態を把握するための取組を支援するとともに、入院患者の早期・円滑な在宅復帰に向けた医療・介護連携を進める上で必要となる病院、ケアマネジャー等の支援関係者と訪問看護ステーションのネットワーク化推進事業等を実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 療養病床患者等実態調査の支援 (調査回答：医療機関 750 カ所、訪問看護ステーション 54 カ所) 支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応 (年間 100 件) 県民、医療・介護関係者、行政等を対象とした山梨版退院支援マネジメントガイドラインの普及・実践講習の開催 (5 回・600 人) 							
アウトカムとアウトプットの関連	患者実態調査の実施や入院患者の早期・円滑な在宅復帰に向けたネットワークの構築により、患者の地域移行が図られ、慢性期機能病床の見直しなど、病床の機能分化・連携が推進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		39,455 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	10,737 (千円)	
		基金	国 (A)	26,303 (千円)			民	15,566 (千円)
			都道府県 (B)	13,152 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		15,566 (千円)
			計 (A+B)	39,455 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注 3)	H28 年度：20,342 千円、R4 年度：19,113 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療推進協議会設置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 780 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体、中北、峡東、峡南、富士・東部							
事業の実施主体	山梨県医師会、地区医師会 (10 地域)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。							
	アウトカム指標： ・在宅療養支援診療所数 61 (H28) →61 以上 (H29) ・在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計 30 施設(H23) → 30 施設以上(H29)							
事業の内容	在宅医療に関する課題解決に向けた取組を推進するため、県医師会及び地区医師会への在宅医療に取り組む医師及び多職種からなる協議会の設置、地域及び全県における在宅医療の課題の検討、研修会等の開催を支援する。							
アウトプット指標	全県及び4区域で在宅医療推進協議会を開催 協議会開催数 3 (H27) → 11 (H28)							
アウトカムとアウトプットの関連	全県及び4区域に在宅医療推進協議会を設置し、課題の検討や研修会を通じて在宅医の拡大を図ることで、在宅看取りを行う医療機関の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		780 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)	
		基金	国 (A)	520 (千円)		民	520 (千円)	
			都道府 県 (B)	260 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0 (千円)
			計 (A+B)	780 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 763 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中北						
事業の実施主体	甲府市医師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症患者が増加しており、患者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、多職種による在宅医療における認知症疾患への対応の重要性が高まっている。						
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所数 61 (H28) →61 以上 (H29) ・在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計 30 施設(H23) → 30 施設以上(H29) 						
事業の内容	在宅医療に取り組む医師の増加とともに、多職種協働により在宅医療を行う人材を育成するため、在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修の実施を支援する。 (高齢者が安心して在宅で療養できるよう、認知症疾患に関する研修会等を開催)						
アウトプット指標	甲府市医師会における在宅医療推進に向けた検討会、研修会の開催 (検討会 5 回、研修会 3 回・参加 200 人)						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進に向けた検討会や研修会を通じ、地域の課題の検討や認知症疾患等に対応した人材育成を行うことで在宅医療提供体制の強化、在宅看取りを行う医療機関の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	0 (千円)	
		基金	国 (A)		509 (千円)	民	509 (千円)
			都道府県 (B)		254 (千円)		
			計 (A+B)		763 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 (千円)	
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.7 (医療分)】 訪問看護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,391 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県 (一部山梨県看護協会、NPO 法人山梨県ホスピス協会委託)						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関から在宅に移行する患者が一貫したケアを関係職種の連携体制のもと、高度な知識、技術を有する訪問看護師により訪問看護が受けられるようにする必要がある。						
	アウトカム指標： 新人訪問看護師の確保 20 人 (H28 年度)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内の在宅医療の推進を図るため、医療機関・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所、市町村、保健所等で構成する訪問看護推進協議会で、訪問看護に関する課題や対策等を協議する。 県民や看護職、支援関係者を対象に、在宅医療の推進に不可欠な訪問看護の充実を図るため、研修・普及啓発等を実施する。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護推進協議会の開催回数 (9 人×2 回) 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師相互研修の受講者数 (定員 20 人×5 日) 訪問看護管理者研修の参加者数 (40 人) 在宅ターミナルケア普及事業 講演会の開催 (100 人×1 回)、研修会の開催 (50 人×1 回)、パンフレット作成配布 (2 回、800 枚) 						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師等への研修を行うことで、訪問看護に携わる看護師を確保し、質の向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,391 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	70 (千円)
		基金	国 (A)	927 (千円)		民	857 (千円)
			都道府県 (B)	464 (千円)			
			計 (A+B)	1,391 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		857 (千円)	
備考 (注 3)	H28 年度 : 849 千円、R3 年度 : 542 千円						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,434 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県 (山梨県歯科医師会委託)						
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療需要の高まりに対応するためには、在宅歯科医療における医科や介護など多職種と連携した医療提供体制の強化が必要である。						
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の数 35 施設(H26) → 39 施設(H29)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療の推進や在宅における医科・歯科・介護の多職種連携を推進するため、在宅歯科医療連携室を設置する。 歯科医療連携室では、①医科・介護等との連携・調整、②在宅歯科医療希望者への歯科医師紹介、③在宅歯科医療機器の購入・貸出等を行うとともに、住民や医科、介護関係者等からなる推進協議会等を設け、事業の評価・検討を定期的に行い業務の効率化を図る。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療に関する相談件数 110 件 在宅歯科医療機器の貸出件数 150 件 						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療連携室を設置し、医科・介護等との連携・調整を図るとともに在宅歯科医療機器の貸出等在宅歯科医療の推進を図ることで、県内における在宅歯科医療提供体制の強化、在宅療養支援歯科診療所数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)	
		基金	国 (A)		4,289 (千円)	民	4,289 (千円)
			都道府県 (B)		2,145 (千円)		
			計 (A+B)		6,434 (千円)		
		その他 (C)	0 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	4,289(千円)	
備考 (注3)	H28 年度：2,930 千円、R3 年度：3,504 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,765 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県歯科医師会						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展を見据え、高齢者の口腔ケア等在宅歯科医療需要の高まりに対応するためには、在宅療養支援歯科診療所の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。						
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の数 35 施設(H26) → 39 施設(H29)						
事業の内容	在宅歯科医療人材の育成を図るため、歯科医療従事者等を対象に、高齢者の食支援、オーラルマネジメント、五疾病に対応した医科歯科連携、歯科・介護連携等の研修事業の実施を支援する。						
アウトプット指標	在宅歯科医療推進に向けた研修会の開催 (10 回・参加 700 人)						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療推進に向けた研修会を通じ、在宅歯科医療人材の育成を図ることで、在宅療養支援歯科診療所数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,765 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	1,843 (千円)		民	1,843 (千円)
			都道府県 (B)	922 (千円)			
			計 (A+B)	2,765 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		0 (千円)	
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.10 (医療分)】 ACP (アドバンス・ケア・プランニング) 普及促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,273 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県、山梨県医師会						
事業の期間	令和元年10月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域完結型の治し支える医療への転換が進む中、人生の最終段階にどのような医療を希望するか、患者の意思を尊重する必要が生じているが、本人や家族、かかりつけ医等の医療・ケアチームと事前に繰り返して話し合うプロセスを重視した ACP の普及はまだ進んでおらず、県民への周知や体制の整備が必要である。						
	アウトカム指標：在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 56 施設 (R2)						
事業の内容	ACP について、高齢者福祉施設の職員・嘱託医師等を対象とする研修会を開催するとともに、住民を対象とする講演会や、かかりつけ医や看護師等を対象とする相談人材育成研修会の開催に支援する。						
アウトプット指標	住民を対象とする講演会の開催 (2 回/年・参加 200 人) 高齢者福祉施設の職員等を対象とする研修会の開催 (2 回/年) かかりつけ医等を対象とする研修会の開催 (1 回/年・参加 50 人)						
アウトカムとアウトプットの関連	ACP の取り組みを推進することにより、在宅看取りを実施する医療機関の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,273 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	540 (千円)
		基金	国 (A)	848 (千円)		民	308 (千円)
			都道府県 (B)	425 (千円)			
			計 (A+B)	1,273 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		0 (千円)	
備考 (注3)	R 元 : 676 千円、R2 : 0 千円、R3 : 597 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.11 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,550 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県 (山梨大学委託)						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足の深刻化に加え、地域の医療機関に勤務した場合に将来のキャリア形成に不安を感じるにより、医師の地域偏在が生じているため、医師のキャリア形成と医師確保を一体的に支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中北区域／峡東区域 1.5 倍 (H26) → 1.5 倍以下 (H28) ・中北区域／峡南区域 2.4 倍 (H26) → 2.4 倍以下 (H28) ・中北区域／富士・東部区域 1.9 倍 (H26) → 1.9 倍以下 (H28) 						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の地域偏在の解消と定着を図るため、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 ・ 県内の医師不足状況の把握分析を進めるとともに、若手医師を地域の医療機関に誘導するため、地域卒医学生等に対する面談等を実施する。 ・ また、地域の医療機関における研修体制を整備するため、臨床研修指導医講習会を開催するとともに、若手医師を対象とした講習会を実施する。 						
アウトプット指標	<p>地域医療支援センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域卒医学生等への面談者数 28 人 ・ 地域医療機関への斡旋等医師数 2 人 ・ 臨床研修指導医講習会の開催 1 回 (25 人) ・ 若手医師医療技術向上研修会の開催 1 回 (50 人) 						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>斡旋等により医師不足病院への医師確保を支援することで地域偏在を解消し、また研修会等を開催することにより地域の医療機関でもキャリア形成ができる環境を整えることで医師の定着を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	16,550 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	11,033 (千円)	
基金		国 (A)	11,033 (千円)		民	0 (千円)	
		都道府県 (B)	5,517 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 (千円)
		計 (A+B)	16,550 (千円)				0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.12 (医療分)】 医師派遣推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 75,010 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨大学							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内に 4 つある二次医療圏のうち、3 つの医療圏で全国及び全県の平均を下回っており、1 つの医療圏に医師が偏在しているため、医師の地域医偏在の解消が必要である。							
	アウトカム指標：医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] ・中北区域／峡東区域 1.5 倍 (H26) → 1.5 倍以下 (H28) ・中北区域／峡南区域 2.4 倍 (H26) → 2.4 倍以下 (H28) ・中北区域／富士・東部区域 1.9 倍 (H26) → 1.9 倍以下 (H28)							
事業の内容	医師の地域偏在を解消するため、医師派遣調整検討委員会における協議を踏まえ、医師不足病院に対し医師派遣を行う山梨大学の運営等に対し助成する。							
アウトプット指標	派遣医師数 10 人							
アウトカムとアウトプットの関連	医師を派遣することにより、医師不足病院の医師確保を支援し、医師の地域偏在の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		75,010 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	50,007 (千円)	
		基金	国 (A)	50,007 (千円)		民	0 (千円)	
			都道府県 (B)	25,003 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 (千円)
			計 (A+B)	75,010 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)			0 (千円)		
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.13 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 71 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨県							
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県民が将来にわたり安全で質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境改善により、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠となっている。							
	アウトカム指標： 病院看護職員離職率 8.7% (H22) → 8%(H29)							
事業の内容	医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するためのセンターを設置し、マネジメントシステムの普及・導入支援、相談対応、情報提供等を実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会参加者数 30 人 ・ 勤務環境改善にかかる相談件数 5 件 ・ 運営協議会の開催 1 回 							
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会等の実施を通じて医療機関による勤務環境改善に向けた自主的な取組を支援することで、医療従事者の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		71 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	47 (千円)	
		基金	国 (A)	47 (千円)		民	0 (千円)	
			都道府県 (B)	24 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 (千円)
			計 (A+B)	71 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)			0 (千円)		
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.14 (医療分)】 医学生等体験研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,700 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨大学							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では 4 つの二次医療圏のうち 1 つの医療圏に医師が偏在している状況にあり、また在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の地域医療従事者・在宅医療従事者を確保するために、学生のうちから意識付けを図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 地域偏在の解消[医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中北区域／峡東区域 1.5 倍 (H26) → 1.5 倍以下 (H28) ・中北区域／峡南区域 2.4 倍 (H26) → 2.4 倍以下 (H28) ・中北区域／富士・東部区域 1.9 倍 (H26) → 1.9 倍以下 (H28) <p>在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30 施設 (H23) → 30 施設以上 (H29) 							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の地域偏在の解消に向け、医学生の地域医療への意識付けを図るため、山梨大学地域枠医学生等を対象に、地域の医療機関を活用した継続的な体験実習の実施を支援する。 ・ 在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。 							
アウトプット指標	<p>地域枠医学生等の地域医療機関での体験実習 90 人</p> <p>医学生・看護学生の在宅医療体験研修 50 人</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療機関での体験実習や在宅医療体験実習を実施することで、医学生等への地域医療や在宅医療への意識付けを図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,700 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	1,133 (千円)		
		基金	国 (A)		1,133 (千円)	民	0 (千円)	
			都道府 県 (B)		567 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 (千円)
			計 (A+B)		1,700 (千円)			0 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.15 (医療分)】 産科医等分娩手当支給事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 65,573 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	分娩取扱医療機関							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の分娩取扱医療機関数は、平成 16 年の 24 施設から平成 28 年では 15 施設と減少している。これは過酷な勤務状況にある産科医師の減少によるものである。現在の施設数を最低限維持するためにも、産科医師等への支援が必要となる。							
	アウトカム指標： 産科医師・助産師数の維持・確保 現状 58 人（医師 55 人、助産師 3 人）（H28） → 目標 58 人（医師 55 人、助産師 3 人）以上（H29）							
事業の内容	勤務環境が特に厳しい産科医師及び助産師の勤務条件を改善することにより継続的な維持・確保を図るため、産科医師等に対し分娩手当を支給する医療機関を支援する。							
アウトプット指標	15 医療機関の医師（55 人）及び 3 助産所の助産師（3 人）へ手当を支給							
アウトカムとアウトプットの関連	産科医師等の処遇改善に取り組む分娩医療機関を支援することによって、産科医師等が定着し、本県の産科・周産期医療提供体制の充実・確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		65,573 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	12,319 (千円)	
		基金	国 (A)	23,038 (千円)		民	10,719 (千円)	
			都道府県 (B)	11,519 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 (千円)
			計 (A+B)	34,557 (千円)				
		その他 (C)	31,016 (千円)					
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.16 (医療分)】 NICU 入室児担当手当支給事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,700 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	新生児担当手当を支給する医療機関							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の NICU は 30 床であり、新生児医療担当医師数は 35 人と充足しているとはいえ、現状の医師数を最低限維持するためにも、新生児医療担当医への支援が必要となる。							
	アウトカム指標： 新生児医療担当医師数の維持・確保 現状 35 人 (H28) →目標 35 人以上 (H29)							
事業の内容	勤務環境が特に厳しい新生児医療担当医師の勤務条件を改善することにより継続的な維持・確保を図るため、新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。							
アウトプット指標	新生児医療担当医 7 人への手当支給							
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援することによって、新生児医療担当医師が県内に定着し、本県の周産期医療提供体制の充実・確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,700 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	377 (千円)	
		基金	国 (A)	377 (千円)		民	0 (千円)	
			都道府県 (B)	189 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 (千円)
			計 (A+B)	566 (千円)				
		その他 (C)	1,134 (千円)					
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.17 (医療分)】 産科医確保臨床研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,800 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨大学							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の分娩取扱医療機関数は、平成 16 年の 24 施設から平成 28 年では 15 施設と減少している。これは過酷な勤務状況にある産科医師の減少によるものである。このような中、新たな産科医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： 産科医師数の維持・確保 現状 55 人 (H28) → 目標 55 人以上 (H29)</p>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域で安心してお産ができる体制の整備に向け、産科医師を養成・確保するため、県内統一の産科後期研修プログラムの運営及び研修医の募集を支援する。 研修プログラムの運営に当たっては、若手医師の高度専門医療への志向に対応し、ハイリスク分娩等の高度な医療技術の修得ができるよう、他大学への短期派遣研修をプログラムに位置付けるとともに講習会等を開催するなど研修医募集活動を行い、更なる産科医師の養成・確保を図る。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新たな後期研修医の確保 (2 人) 他大学への短期派遣研修の参加人数 (2 人) 							
アウトカムとアウトプットの関連	研修プログラム等への支援を行うことにより、新たな産科医師を確保し、本県の産科・周産期医療提供体制の充実・確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	8,800 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	5,867 (千円)		
		基金	国 (A)		5,867 (千円)	民	0 (千円)	
			都道府 県 (B)		2,933 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 (千円)
			計 (A+B)		8,800 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.18 (医療分)】 小児救急医療体制確保事業 (小児救急医療体制整備事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 50,207 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨県小児救急医療事業推進委員会							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の小児救急医は充足しているとはいえないため、休日及び夜間における小児の入院治療を必要とする重症患者の医療体制の維持・確保が必要である。							
	アウトカム指標：小児二次救急輪番病院の小児科医師数 現状 37 人 (病院勤務医) (H28) → 37 人以上 (H29)							
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制により小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急体制を整備するために必要な医療従事者確保に要する経費等を支援する。							
アウトプット指標	小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数 (現状 7 病院 → 目標 7 病院)							
アウトカムとアウトプットの関連	小児二次救急輪番体制を維持・確保することで、小児救急医の負担の軽減や小児医療救急体制の充実が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		50,207 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	22,314 (千円)	
		基金	国 (A)	22,314 (千円)		民	0 (千円)	
			都道府県 (B)	11,157 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 (千円)
			計 (A+B)	33,471 (千円)				
		その他 (C)	16,736 (千円)	0 (千円)				
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.19 (医療分)】 小児救急医療体制確保事業 (小児救急電話相談事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,891 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨県 (甲府市医師会委託)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の小児救急医数は充足しているとはいえ、小児救急医の負担軽減のため、休日・夜間等における不要・不急の受診の抑制を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：電話相談のうち、翌日以降の受診及び受診不要と回答した割合 25.3%(H27 年度)→25.3%以上(H28 年度) (H27 年度 相談件数 11,782 件のうち 2,985 件)</p>							
事業の内容	<p>地域における小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、県内どこでも患者の病状に応じた適切な医療が受けられるようにするとともに、休日・夜間等における不要・不急の受診の抑制を図ることにより小児救急医の負担軽減を図るため、小児患者の保護者等向けの専門の看護師による電話相談体制を整備する。</p> <p>[電話相談受付時間] 毎日 ：午後 7 時～翌朝 7 時 土曜日：午後 3 時～翌朝 7 時 休日 ：午前 9 時～翌朝 7 時</p>							
アウトプット指標	<p>継続的な小児救急電話相談の実施日数・相談件数</p> <p>現状 年間 365 日(H27 年度) → 目標 年間 365 日 現状 年間 11,782 件(H27 年度)→目標 年間 11,782 件以上</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談を実施し、不要な小児救急医療の受診を減らすことにより、小児救急医の負担軽減や小児医療救急体制の充実が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		20,891 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	0 (千円)	
		基金	国 (A)			13,927 (千円)	民	13,927 (千円)
			都道府県 (B)			6,964 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)			20,891 (千円)		
		その他 (C)		0 (千円)		13,927 (千円)		
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.20 (医療分)】 救急搬送受入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 62,777 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	最終受入医療機関							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送においては、搬送先の医療機関が速やかに決定しない場合があるため、円滑な救急搬送受入体制を構築する必要がある。							
	アウトカム指標：救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均受入要請回数 1.4 回 (H27 年度) → 1.4 回以下 (H28 年度)							
事業の内容	患者の重症度や疾患に応じた適切な救急搬送を行うことにより、救急勤務医の負担軽減を図るため、患者の状況等に応じた搬送医療機関への搬送のルール化、最終受入医療機関の継続的な確保など、救急患者の受入体制を整備する。							
アウトプット指標	最終受入医療機関の維持確保 (現状 6 施設 → 目標 6 施設)							
アウトカムとアウトプットの関連	最終受入医療機関を維持確保し、救急搬送受入困難事案の解消を図ることにより、救急勤務医の負担軽減や救急医療体制の充実に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		62,777 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	8,989 (千円)	
		基金	国 (A)	13,304 (千円)		民	4,315 (千円)	
			都道府県 (B)	6,652 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 (千円)
			計 (A+B)	19,956 (千円)				
		その他 (C)	42,821 (千円)					
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.21 (医療分)】 災害医療研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 860 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨外傷研究会 (事務局：山梨県立中央病院救命救急センター)							
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備え、有事の急激な医療ニーズに対応できるよう、全ての病院において医療従事者の災害対応力の向上を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 医療救護班登録病院数の増加 56 病院 (H27 年度) → 県内全 60 病院 (H31 年度)							
事業の内容	早期に災害時医療救護体制の強化を図る必要があることから、災害時等に対応できる一般医療従事者を計画的に養成するため、MCL S 研修 (多数傷病者への対応標準化トレーニングコース) の実施に対して助成する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ MCL S 研修の実施回数・参加人数 (H28 計 4 回 60 人、H29 計 6 回 90 人、H30 計 6 回 90 人) ・ 研修受講者のうちに占める病院関係者の受講者割合の増 3 割 (H27) → 5 割 (H30) 							
アウトカムとアウトプットの関連	広く一般医療従事者が研修に参加することにより、災害現場で実施すべき医療について理解を深め、また、DMATのほか、警察・消防等の関係機関との連携促進も期待されることから、大規模災害時において、一人でも多くの県民の生命を守るための医療救護体制の強化を図ることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		860 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	574 (千円)	
		基金	国 (A)	574 (千円)		民	0 (千円)	
			都道府県 (B)	286 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 (千円)
			計 (A+B)	860 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注 3)	H28 : 190 千円 H29 : 340 千円 H30 : 330 千円							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,781 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県 (山梨県立大学、山梨県看護協会委託)、各医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、看護職員が不足している中、新人看護職員に対しても質の高い看護が求められる。そのため、新人看護職員の研修の充実を図る必要がある。						
	アウトカム指標：就業看護職員数 (常勤換算後) 8,804.7 人 (H22 年) → 9,634.2 人 (H29 年)						
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、自施設での新人看護職員に対する臨床研修実施への支援を行うとともに、自施設では研修を完結できない小規模病院に対する新人看護職員を対象とした合同研修を実施する。 さらに、実地指導者、新人看護師指導担当者等への研修の実施により、適切な研修実施体制を確保する。						
アウトプット指標	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施した各研修の実施回数 ・多施設合同研修の実施 (6 日間・40 人) ・実地指導者研修の実施 (5 日間・35 人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (16 病院・計 280 人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3 日間・65 人)						
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員及び指導者等への研修を支援することによって、新人看護職員の質の向上が図られ、就業看護職員の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		24,781 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	4,752 (千円)
		基金	国 (A)	7,247 (千円)			
			都道府県 (B)	3,624 (千円)			
			計 (A+B)	10,871 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	279 (千円)
		その他 (C)	13,910 (千円)				
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,768 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県 (一部山梨県看護協会委託)、山梨県立大学						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、看護職員が不足している中、各看護職員の資質の向上が求められる。そのため、職能別、復職支援等個々のニーズにあった研修を実施する必要がある。						
	アウトカム指標：就業看護職員数 (常勤換算後) 8,804.7 人 (H22 年) → 9,634.2 人 (H29 年)						
事業の内容	看護職員の資質向上を図るため、看護職のラダーや職能別の研修、実習施設の指導者への研修、潜在看護職員等の有資格看護職者を対象とした復職支援研修を実施するとともに、認定看護師の養成を支援する。						
アウトプット指標	看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数 ・看護職員実務研修の実施 (3～5 日間・計 200 人) ・潜在看護職員復職研修事業 (3～5 日間・計 15 人) ・看護職員実習指導者講習会の実施 (長期 40 日間・25 人、特定分野 5 日間・5 人) ・看護職員専門分野研修の実施 (認知症看護・緩和ケア 7 ヶ月間・計 50 人)						
アウトカムとアウトプットの関連	各看護職員の個々のキャリアに応じた研修の実施を支援することによって、資質の向上が図られ、就業看護職員の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	4,645 (千円)	
		基金	国 (A)		5,840 (千円)	民	1,195 (千円)
			都道府県 (B)		2,920 (千円)		
			計 (A+B)		8,760 (千円)		
		その他 (C)	1,008 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	1,195 (千円)	
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.24 (医療分)】 看護職員確保対策事業 (就業環境改善アドバイザー派遣事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 728 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い現状である。各病院の中で、看護職員確保・定着促進に向けての対策を実施していく必要性がある。							
	アウトカム指標：病院看護職員離職率 8.7% (H22 年度) → 8.0% (H29 年度)							
事業の内容	看護の質の向上や職場環境・看護管理体制の改善を希望する病院に対して、アドバイザーを派遣し、現場の課題に応じた改善策の提案や改善に向けた助言等を行うことにより、魅力ある病院づくりを進め、看護職員の確保定着を図る。							
アウトプット指標	看護の質の向上や職場環境・看護管理体制の改善のためにアドバイザーを派遣する回数 (17 病院・68 回)							
アウトカムとアウトプットの関連	各病院の希望に応じた研修の実施を支援することによって、看護職員確保・定着と職場環境改善が図られ、離職率の低下につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		728 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	485 (千円)	
		基金	国 (A)	485 (千円)		民	0 (千円)	
			都道府県 (B)	243 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 (千円)
			計 (A+B)	728 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)			0 (千円)		
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.25 (医療分)】 看護職員確保対策事業(看護の心の健康相談事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 529 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い現状である。看護職員離職予防・定着促進に向けて、専門職による相談が受けられる体制づくりが必要である。							
	アウトカム指標：病院看護職員離職率 8.7% (H22 年度) → 8.0% (H29 年度)							
事業の内容	心の健康相談を希望する県内の看護職員を対象に、仕事に関する悩みや不安を気軽に相談できるよう臨床心理士による相談窓口を設置し、心の悩みを解消し、離職防止に繋げる。							
アウトプット指標	就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 (月 1 回・相談件数 60 件/年)							
アウトカムとアウトプットの関連	専門職のカウンセリングを受けられることで、看護職員の離職防止、定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		529 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	0 (千円)	
		基金	国 (A)	353 (千円)		民	353 (千円)	
			都道府県 (B)	176 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	353 (千円)
			計 (A+B)	529 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26 (医療分)】 看護職員確保対策事業 (ナースバンク事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 964 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、看護職員が不足している中、県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い状況である。潜在看護職員の把握と再就業促進に係る取り組みの強化が必要。							
	アウトカム指標： 就業看護職員数 (常勤換算後) 8,804.7 人 (H22 年) → 9,634.2 人 (H29 年)							
事業の内容	ナースセンターのナースバンク事業において、離職者等を含めた未就業者に対する就業支援を強化する。(ナースバンク事業における第 5 次 NCCS 更新・運用等に要する経費)							
アウトプット指標	ナースセンターの就業相談における就業者数 452 人 (H27 年度) → 460 人 (H28 年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	離職時の届出者数の増加と未就業者への再就業支援をすることにより、看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		964 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	0 (千円)	
		基金	国 (A)	643 (千円)		民	643 (千円)	
			都道府県 (B)	321 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	643 (千円)
			計 (A+B)	964 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.27 (医療分)】 看護職員確保対策事業 (ナースセンター・ハローワーク連携相談支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 982 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関において、看護職員が不足している中、県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い状況である。潜在看護職員の把握と再就業促進に係る取り組みの強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 就業看護職員数 (常勤換算後) 8,804.7 人 (H22 年) → 9,634.2 人 (H29 年)</p>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策を始めとした総合的な看護職員確保対策を支援する。 潜在看護職員の再就業を効果的に進めるため、ナースセンターと公共職業安定所 (ハローワーク) が連携し、情報共有を行うとともに、ハローワークを巡回し就業相談を実施する。 						
アウトプット指標	潜在看護職員の再就業促進のため、ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 (県内 7 箇所 月 1 回・相談件数 80 件/年)						
アウトカムとアウトプットの関連	未就業者への再就業支援をすることにより、看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		982 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	655 (千円)		民	655 (千円)
			都道府県 (B)	327 (千円)			
			計 (A+B)	982 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		655 (千円)	
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.28 (医療分)】 医療と生活をつなぐ看護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,199 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	病院完結型医療から地域完結型医療への移行推進によって在宅療養者の増加が見込まれる中、訪問看護の体制を整備するには、新人訪問看護師の養成及び県内への訪問看護師の定着促進等、人材の育成を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 新人訪問看護師の確保 20 人 (H28 年度)						
事業の内容	本県では、常勤換算 3～5 人の小規模訪問看護ステーションが約 6 割を占めており、新人の養成ができない、県内への定着が難しく離職率が高いなど、訪問看護が安定的に提供できる体制が整っていないことから、新人訪問看護師養成研修等を実施し、訪問看護師の確保・定着を図る。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師動機付け研修 (計 2 日間・20 人) ・新人訪問看護師教育研修 (計 4 回・14 人) ・新人訪問看護師採用育成支援事業 (計 29 人) ・訪問看護師養成講習会 (計 14 日間・45 人) 						
アウトカムとアウトプットの関連	新人訪問看護師の養成研修により訪問看護師を確保し、新人訪問看護師を対象とした研修により、定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,199 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	2,133 (千円)		民	2,133 (千円)
			都道府県 (B)	1,066 (千円)			
			計 (A+B)	3,199 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		2,133 (千円)	
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 94,784 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	民間立看護師養成所 (3 施設)						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は依然として不足しており、医療機関での看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。						
	アウトカム指標： 養成所等卒業生県内就業率 69.9% (H22 年 3 月) → 74.8% (H30 年 3 月)						
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図ることにより、看護学生の看護実践能力の向上が図られることから、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。						
アウトプット指標	看護師等養成所における教育内容の向上を図るために当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を支援することにより、看護職員の確保及び資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		94,784 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	63,189 (千円)		民	63,189 (千円)
			都道府県 (B)	31,595 (千円)			
			計 (A+B)	94,784 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		0 (千円)	
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.30 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 136,552 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	院内保育所を設置する民間医療機関						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い状況である。看護職員は勤務時間が不規則であり、育児との両立が難しく、離職するケースが多い。勤務環境を整備することにより、看護職員の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標： 病院看護職員離職率 8.7% (H22 年度) → 8.0% (H29 年度)						
事業の内容	医療従事者の勤務環境の改善を図ることにより離職防止及び再就業につなげるため、勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善を進める民間医療機関の取組を支援する。						
アウトプット指標	勤務環境を改善し、医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るために当該補助により院内保育所を運営した施設数 (5 施設)						
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所の運営を支援することにより、看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		136,552 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	19,049 (千円)		民	19,049 (千円)
			都道府県 (B)	9,524 (千円)			
			計 (A+B)	28,573 (千円)			
		その他 (C)	107,979 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		0 (千円)	
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.31 (医療分)】 看護職員就労環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 109 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨県							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院の看護職員の離職率は 8.67% (H26) であり、依然として高い状況である。多職種連携や多様な働き方等による勤務環境改善や医療提供体制等最新の動向について学び、各立場で取り組めることについて考える機会とする。							
	アウトカム指標： 病院看護職員離職率 8.7% (H22 年度) →8.0% (H29 年度)							
事業の内容	医療施設における看護職員の就労環境改善のための体制の検討を促進するため、看護管理者的業務に従事している者を対象に、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や職場環境改善等に関する研修を行うとともに、最新の取組事例などの情報を提供する。							
アウトプット指標	多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化・職場風土改善に関する研修会の実施回数 (1 回・180 人)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護管理的立場の方への支援を行うことにより、勤務環境改善や看護・医療の質の向上が図られ、離職率の低下につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		109 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	72 (千円)	
		基金	国 (A)	72 (千円)		民	0 (千円)	
			都道府県 (B)	37 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 (千円)
			計 (A+B)	109 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)			0 (千円)		
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.32 (医療分)】 医学生等体験研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 356 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨大学						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県では4つの二次医療圏のうち1つの医療圏に医師が偏在している状況にあり、また在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の地域医療従事者・在宅医療従事者を確保するために、学生のうちから意識付けを図ることが必要である。						
	アウトカム指標： 地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] ・中北区域／峡東区域 1.5 倍 (H28) → 1.4 倍 (H34) ・中北区域／峡南区域 2.5 倍 (H28) → 2.4 倍 (H34) ・中北区域／富士・東部区域 2.0 倍 (H28) → 1.9 倍 (H34) 在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計 50 施設(H27) → 56 施設以上(H30)						
事業の内容	・医師の地域偏在の解消に向け、医学生の地域医療への意識付けを図るため、山梨大学地域枠医学生等を対象に、地域の医療機関を活用した継続的な体験実習の実施を支援する。 ・在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在宅医療機関での体験実習の実施を支援する。						
アウトプット指標	地域枠医学生等の地域医療機関での体験実習 15 人 医学生・看護学生の在宅医療体験研修 30 人						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療機関での体験実習や在宅医療体験実習を実施することで、医学生等への地域医療や在宅医療への意識付けを図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		356 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	237 (千円)
		基金	国 (A)	237 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県 (B)	119 (千円)			
			計 (A+B)	356 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		0 (千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.33 (医療分)】 NICU 入室児担当手当支給事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,070 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	新生児担当手当を支給する医療機関							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の NICU は 30 床であり、新生児医療担当医師数は 36 人と充足しているとはいえ、現状の医師数を最低限維持するためにも、新生児医療担当医への支援が必要となる。							
	アウトカム指標：新生児医療担当医師数の維持・確保 現状 36 人 (H29) → 36 人を維持 (H30)							
事業の内容	新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。							
アウトプット指標	新生児医療担当医 7 人への手当支給							
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援することによって、新生児医療担当医師が県内に定着し、本県の周産期医療提供体制の充実・確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,070 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	460 (千円)	
		基金	国 (A)	460 (千円)		民	0 (千円)	
			都道府県 (B)	230 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 (千円)
			計 (A+B)	690 (千円)				
		その他 (C)	1,380 (千円)	0 (千円)				
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.34 (医療分)】 小児救急医療体制確保事業 (小児救急電話相談事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,072 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨県 (甲府市医師会委託)							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の小児救急医数は充足しているとはいえないため、地域における小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、小児救急医の負担軽減を図るため、休日・夜間等における不要・不急の受診を抑制する必要がある。							
	アウトカム指標： 電話相談のうち、翌日以降の受診又は受診不要と回答した割合 27.0%(H28)→27.0%を維持(H30)							
事業の内容	休日・夜間等に小児患者の保護者等向けの専門の看護師による電話相談体制を整備する。							
アウトプット指標	継続的な小児救急電話相談の実施日数・相談件数 年間 365 日(H28) → 目標 年間 365 日 (H30) 年間 13,031 件(H28)→目標 年間 13,031 件以上 (H30)							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談を実施し、不要な小児救急医療の受診を減らすことにより、小児救急医の負担軽減や小児医療救急体制の充実が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		21,072 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)	
		基金	国 (A)	14,048 (千円)		民	14,048 (千円)	
			都道府県 (B)	7,024 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	14,048 (千円)
			計 (A+B)	21,072 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35 (医療分)】 救急搬送受入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 33 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	最終受入医療機関						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県では救急専門医の人数が少ないため、救急搬送において搬送先の医療機関を速やかに決定するなど円滑な受入体制を構築することにより、救急専門医の負担を軽減し人材を確保する必要がある。						
	アウトカム指標：救急専門医 23 名 (H29) → 23 名を維持 (H30)						
事業の内容	患者の疾病別の搬送のルール化や最終受入医療機関の継続的な確保など救急患者の受入体制を整備することにより、受入医療機関の医師のスキルアップを図るとともに、救急専門医の負担を軽減し人材の確保を行う。						
アウトプット指標	救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均受入要請回数 1.4 回 (H28) → 1.4 回以下 (H30)						
アウトカムとアウトプットの関連	最終受入医療機関を維持確保し、救急搬送受入困難事案の解消を図ることにより、救急専門医の負担軽減や救急医療体制の充実、救急専門医の確保に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		33 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	7 (千円)
		基金	国 (A)	7 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県 (B)	4 (千円)			
			計 (A+B)	11 (千円)			
		その他 (C)	22 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		0(千円)	
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.36 (医療分)】 看護職員確保対策事業(看護の心の健康相談事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 594 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院の看護職員の離職率は 7.9% (H28) であり、依然として高い現状である。このため、看護職員離職予防・定着促進に向けて、専門職による相談が受けられる体制づくりが必要である。						
	アウトカム指標：病院看護職員離職率 7.9% (H28) → 7.9%を維持 (H30)						
事業の内容	心の健康相談を希望する県内の看護職員を対象に、仕事に関する悩みや不安を気軽に相談できるよう臨床心理士による相談窓口を設置し、心の悩みを解消し、離職防止に繋げる。						
アウトプット指標	就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 月 1 回 (毎月実施)						
アウトカムとアウトプットの関連	専門職のカウンセリングを受けられる体制をつくることにより、看護職員の離職防止、定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		594 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	396 (千円)		民	396 (千円)
			都道府県 (B)	198 (千円)			
			計 (A+B)	594 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		396(千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.37 (医療分)】 看護職員確保対策事業 (ナースバンク事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,038 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において、看護職員が不足している中、県内病院の看護職員の離職率は 7.9% (H28) であり、依然として高い状況である。このため、潜在看護職員の把握と再就業促進に係る取り組みの強化が必要である。						
	アウトカム指標：就業看護職員数 (常勤換算後) 9,830.9 人 (H28 年) → 10,742.5 人 (H35 年)						
事業の内容	ナースセンターのナースバンク事業において、離職者等を含めた未就業者に対する就業支援を強化する。(ナースバンク事業における第 5 次 NCCS 更新・運用等に要する経費)						
アウトプット指標	ナースセンターの就業相談における就業者数 430 人 (H28) → 430 人以上 (H30)						
アウトカムとアウトプットの関連	離職時の届出者数の増加と未就業者への再就業支援をすることにより、看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,038 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	692 (千円)		民	692 (千円)
			都道府県 (B)	346 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)	1,038 (千円)			692(千円)
		その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.38 (医療分)】 看護職員確保対策事業 (ナースセンター・ハローワーク連携相談支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 994 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関において看護職員が不足している中、県内病院の看護職員の離職率は 7.9% (H28) であり、依然として高い状況である。このため、潜在看護職員の把握と再就業促進に係る取り組みの強化が必要である。						
	アウトカム指標：就業看護職員数 (常勤換算後) 9,830.9 人 (H28 年) → 10,742.5 人 (H35 年)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策を始めとした総合的な看護職員確保対策を支援する。 ・潜在看護職員の再就業を効果的に進めるため、ナースセンターと公共職業安定所 (ハローワーク) が連携し、情報共有を行うとともに、ハローワークを巡回し就業相談を実施する。 						
アウトプット指標	ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 県内 7 箇所 月 1 回・相談件数 80 件/年						
アウトカムとアウトプットの関連	未就業者への再就業支援をすることにより、看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		994 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	663 (千円)		民	663 (千円)
			都道府県 (B)	331 (千円)			
			計 (A+B)	994 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		663 (千円)	
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.39 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,883 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	民間立看護師養成所 (3 施設)						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護師職員は依然として不足しており、看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。						
	アウトカム指標：養成所卒業生県内就業率 78.4% (H29.3 月) → 78.4%を維持 (H31.3 月)						
事業の内容	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。						
アウトプット指標	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を支援することにより、県内で就職する看護職員の確保及び資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,883 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	6,589 (千円)		民	6,589 (千円)
			都道府県 (B)	3,294 (千円)			
			計 (A+B)	9,883 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		0 (千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.40 (医療分)】 看護職員就労環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 59 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院の看護職員の離職率は 7.9% (H28) であり、依然として高い状況である。このため、離職防止の取り組みとして、多職種連携や多様な働き方等による勤務環境改善や医療提供体制等最新の動向を学ぶ機会を設け、各医療機関での対策が重要であるという認識を高める必要がある。							
	アウトカム指標：病院看護職員離職率 7.9% (H28) → 7.9%を維持 (H30)							
事業の内容	看護管理者的業務に従事している者を対象に、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や職場環境改善等に関する研修を行うとともに、最新の取組事例などの情報を提供する。							
アウトプット指標	多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化・職場風土改善に関する研修会の実施回数 (1 回・180 人)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護管理的立場の方への研修を行うことにより、勤務環境改善や看護・医療の質の向上を図り、看護職員の離職を防止する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		59 (千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	39 (千円)	
		基金	国 (A)	39 (千円)		民	0 (千円)	
			都道府県 (B)	20 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	0 (千円)
			計 (A+B)	59 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)	0 (千円)				
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.41 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,943 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県歯科医師会						
事業の期間	平成 30 年 10 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い高齢者に対する口腔ケアの必要性が増大しており、歯科医師と共に訪問歯科診療を実施し、歯科医師の指示の下に訪問歯科衛生管理指導を行う歯科衛生士の確保と資質向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設(H28) → 51 施設以上(H33)						
事業の内容	歯科衛生専門学校施設の施設整備を行うとともに、新人歯科衛生士を対象とする集合研修の実施を支援し、OJT における臨床技術獲得を補完する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生専門学校施設の施設整備 1 箇所 ・新人歯科衛生士を対象とした集合研修 (2 日) の開催 75 名×2 回×3 年 						
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士を目指す学生の教育環境を整え小規模施設の O J T 実施体制を補完する集合研修を実施することにより、将来在宅歯科医療に携わることができる歯科衛生士を確保し、在宅療養支援歯科診療所の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,943(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	3,530 (千円)		民	3,530 (千円)
			都道府県 (B)	1,765 (千円)			
			計 (A+B)	5,295 (千円)			
		その他 (C)	2,648 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		0 (千円)	
備考 (注 3)	H30 : 3,717 千円、R 元 : 789 千円、R2 : 789 千円						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.42 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,070 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	民間立看護師養成所 (3 施設)						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は依然として不足しており、看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。						
	アウトカム指標：養成所卒業生県内就業率 75.6% (H29) → 75.6%以上 (R5)						
事業の内容	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。						
アウトプット指標	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を支援することにより、県内で就職する看護職員の確保及び資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,070(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	1,380 (千円)		民	1,380 (千円)
			都道府県 (B)	690 (千円)			
			計 (A+B)	2,070 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		0 (千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等【介護分】

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No.1 (介護分)】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,172,411 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域（中北区域、峡東区域、峡南区域、富士・東部区域）						
事業の実施主体	社会福祉法人等						
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:65歳以上人口10万人あたり地域密着型サービス施設等の定員総数950人						
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム:194床(7カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム:72床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所:29人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護:2カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム:194床(7カ所)	認知症高齢者グループホーム:72床(4カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所:29人/月分(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護:2カ所
整備予定施設等							
地域密着型特別養護老人ホーム:194床(7カ所)							
認知症高齢者グループホーム:72床(4カ所)							
看護小規模多機能型居宅介護事業所:29人/月分(1カ所)							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護:2カ所							
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○地域密着型特別養護老人ホームの増：1,197床（43カ所） → 1,391床（50カ所）</p> <p>○認知症高齢者グループホーム：966床（68カ所） → 1,038床（72カ所）</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所の増：79人/月分（3カ所） → 108人/月分（4カ所）</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 6カ所→8カ所</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。						

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国 (A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 1,018,296	(千円) 678,864	(千円) 339,432	(千円) —		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 154,115	(千円) 102,743	(千円) 51,372	(千円) —		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0		
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,172,411	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 781,607		基金	民	(千円) 781,607 うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 390,804				
		計 (A+B)	(千円) 1,172,411				
	その他 (C)	(千円) —					
備考 (注5)	平成28年度基金所要額 (国費) : 363,127千円 (基金 544,691千円) 平成29年度基金所要額 (国費) : 389,171千円 (基金 583,757千円) 平成30年度基金所要見込額 (国費) : 26,133千円 (基金) 39,200千円 平成31年度基金所要見込額 (国費) : 1,587千円 (基金) 2,381千円 平成32年度基金所要見込額 (国費) : 1,588千円 (基金) 2,382千円						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 介護職員確保定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域							
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 介護労働安定センター山梨支部)、先駆的に職場環境改善を実践する施設として認定された介護保険施設							
事業の期間	事業廃止							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成 37 年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。							
	アウトカム指標: 平成 30 年度までに 327 人の介護従事者の供給改善を図る。							
事業の内容	<p>介護の質の向上及び離職防止を図るため、介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やまなし介護の魅力発信委員会の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者団体の推薦者、認知症研修講師、介護福祉士養成校の関係者等により構成し、モデル給与規程・モデル就業規則の普及、先駆的に職場環境改善を実践する施設の認定等を実施 ・介護人材育成認証制度の創設等 <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善や職場環境の改善を実践する施設を認定するとともに、その取組を紹介 ・「モデル給与規程」・「モデル就業規則」等を普及、啓発 ・スキルアップ拠点施設 (仮称) の選定等 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の核となる施設を拠点施設として選定し、外部研修講師の派遣、他施設職員の実習受入、地域への施設開放等を実施 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の開催 3 回 ・先駆的に職場環境改善を実践する施設の認定 最大 12 施設 ・スキルアップ拠点施設 (仮称) の選定 5 施設程度 							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の質の向上及び離職防止を図るため総合的な取組を推進することにより、介護従事者の供給改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		0 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	0 (千円)				0 (千円)
			都道府県 (B)	0 (千円)				
			計 (A+B)	0 (千円)				
		その他 (C)	(千円)	0				うち受託事業等 (再掲)
備考	No3 魅力発信事業へ 3,100 千円、No4 情報発信事業へ 505 千円振り替える							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護の仕事の魅力発信事業 (介護の魅力 ~ 「深さ」と「楽しさ」 ~ の発信)				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,554 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)						
事業の期間	平成28年4月1日~平成33年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成37年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。						
	アウトカム指標: 平成30年度までに327人の介護従事者の供給改善を図る。						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護の仕事の魅力を広く発信し、福祉・介護の仕事に関するイメージアップと理解の促進を図るため、福祉・介護の仕事への理解を深めてもらう講演会や、先進的な事業を展開している介護事業所やNPOなどで働く職員による介護体験などをテーマとしたシンポジウム、介護体験、福祉・介護に関する展示・相談ブースの設置等のイベントを開催する。 小学校・中学校・高校において、介護の魅力や理解を伝え、将来の進路の選択肢となるような出前講座を開催する。(平成29年度~) 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> イベントの開催 各年度1回、参加目標者数 各年度150名 出前講座 10校 						
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事の魅力発信やイメージアップ、理解の促進に資する事業を実施することにより、介護従事者の供給改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,554 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)	
		基金	国 (A)	8,369 (千円)			8,369 (千円)
			都道府県 (B)	4,195 (千円)			
			計 (A+B)	12,564 (千円)			
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 8,369			
備考 (注3)	H28: 3,023 千円、H29: 2,764 千円、H30: 3,159 千円、H31: 3,608 千円※No2 介護職員確保定着促進事業から 3,100 千円振り替える※No.12 認知症初期集中支援チーム員研修事業から 1,000 千円を振り替える						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.4 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策情報発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,485 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域							
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成32年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成37年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。							
	アウトカム指標: 平成30年度までに327人の介護従事者の供給改善を図る。							
事業の内容	中学生・高校生をはじめとする一般県民を対象に、福祉・介護の仕事の魅力を発信するため、各種広報媒体を利用した一体的な広報を展開する。							
アウトプット指標	・テレビCMの放送 15秒CM×1回 ・新聞広告 1回							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事の魅力を発信するため、各種広報媒体を利用した一体的な広報を展開することにより、介護従事者の供給改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,657
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1,657		
備考 (注3)								
H28: 659 千円、H29: 740 千円、H30: 118 千円、H31: 968 千円 ※ No2 介護職員確保定着促進事業から 505 千円振り替える								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.5 (介護分)】 職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 934 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域							
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成37年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。							
	アウトカム指標: 平成30年度までに327人の介護従事者の供給改善を図る。							
事業の内容	高校生・大学生をはじめ、他分野からの離職者、主婦層、高齢者層等の福祉・介護分野への参入を促進するため、実際に介護現場で介護の仕事を体験することにより、福祉・介護の仕事の魅力ややりがいを学んでもらう。							
アウトプット指標	職場体験実施者 50人 (体験日数 2日)							
アウトカムとアウトプットの関連	学生や高齢者等が介護現場で介護の仕事を体験し、介護の仕事の魅力ややりがいを学ぶ事業を実施することにより、介護従事者の供給改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		623
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		934	(千円)	623
備考 (注3)	H30: 0千円、H31: 0千円、H32: 934千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 求人・求職のマッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 41,371 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域							
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成37年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。							
	アウトカム指標: 平成30年度までに327人の介護従事者の供給改善を図る。							
事業の内容	福祉・介護職の入職への人材確保を図るとともに、求職者の多様なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッチングを行い、人材定着を支援する。 ・キャリア支援専門員の配置 2名配置 ・求職者支援活動 (ハローワーク訪問活動) ・求人・求職開拓活動							
アウトプット指標	・マッチングによる雇用創出目標数 各年度33名							
アウトカムとアウトプットの関連	求職者の多様なニーズに伴う就労条件を把握し、きめ細かなマッチングを行うことにより、介護従事者の供給改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		41,371		民	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				27,580
			計 (A+B)	(千円)				13,791
		その他 (C)		(千円)		41,371	(千円)	
			27,580	27,580				
備考 (注3)	H28: 8,059 千円、H29: 7,714 千円、H30: 8,775 千円、H31: 2,787 千円 (※No.10 再就職支援事業へ109千円振り替える。) ※No.9 代替要員の確保による現任介護職員等の研修支援事業から7,000千円、No.14 地域ケア会議構築支援事業から7,036千円を振り替える							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)									
事業名	【No.7 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,268 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域									
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)									
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成37年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。									
	アウトカム指標: 平成30年度までに327人の介護従事者の供給改善を図る。									
事業の内容	福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援するとともに、定着促進を図る。 ・キャリアパス支援研修 ・キャリア形成技術指導事業 ・研修事業専門員の配置 1名									
アウトプット指標	・職員育成キャリアパス支援研修受講修了目標数 130人 ・キャリア形成技術指導事業受講修了者 100人									
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職員等へのキャリアパスを支援することにより、介護従事者の供給改善を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		4,268			民	(千円)		
		基金	国 (A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)		2,845
			計 (A+B)					(千円)		4,268
その他 (C)		(千円)	2,845							
備考 (注3)	H30: 3,786 円、H31: 482 千円									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その2)							
事業名	【No.8 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,381 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域							
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 委託研修機関)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設等において、医療的ケアのニーズが高まっており、対応可能な人材を育成する必要がある。							
	アウトカム指標: 山梨県内で必要とされる医療的ケアに対応可能な人材の確保							
事業の内容	特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護職員等に、たんの吸引・経管栄養等医行為について、国が定める一定の研修(第一号・第二号研修)を実施し、医療的ケアのニーズに対応可能な人材の確保とサービスの質の向上を図り、介護基盤を強化する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 指導者養成講習 80名×1回 講義・演習 1.5日 基本研修 45名×1コース 講義 50時間 筆記試験・演習 2日間及び評価 (H28 終了) 実地研修 45名×1コース 事業所内での実習 (H28 終了) 医療的ケア検討委員会 検討委員会 2回、研修部会 1回 							
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケア研修事業を実施することにより、山梨県内で必要とされる医療的ケアに対応可能な介護職員等の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		8,381				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		5,588
			計 (A+B)			(千円)		
8,381			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)		5,588				
備考 (注3)	H28 : 4,937 千円、H29 : 28 千円、H30 : 968 千円 H31 : 1,224 千円、H32 : 1,224 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替職員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No.9 (介護分)】 代替要員の確保による現任介護職員等の研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,067 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域							
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 介護労働安定センター山梨支部)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成37年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。							
	アウトカム指標: 平成30年度までに327人の介護従事者の供給改善を図る。							
事業の内容	複雑化・高度化する介護ニーズ等に対応する介護職員を育成するため、介護保険施設等が年間研修計画に基づき、資質向上及びキャリアアップ等を目的とした研修に介護職員を参加させる場合に、代替要員確保等のための支援を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人介護労働安定センター山梨支部に、介護サービス事業者等への事業周知、事業者等の研修・代替職員雇用計画の受理、相談業務を委託。 ・山梨県現任介護職員等研修支援助成金の創設、助成金の支給 							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が資質向上、キャリアアップ等を目的とした研修に参加しやすくすることにより、介護従事者の供給改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,067				
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		711
			計 (A+B)			(千円)		711
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
			1,067		711			
備考 (注3)	H30: 0千円、H31: 0千円、H32: 9,067千円※No.6 求人・求職のマッチング機能強化事業へ7,000千円、No.10 再就労者支援事業へ1,000千円を振り替える							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.10 (介護分)】 再就労者支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,685 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域							
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成37年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。							
	アウトカム指標: 平成30年度までに327人の介護従事者の供給改善を図る。							
事業の内容	求人・求職マッチング機能強化事業及び、福祉・介護キャリアパス支援事業と組み合わせて実施することにより、求職者・求人事業者にとって効率の良いプログラム実施を目指す。							
アウトプット指標	再就労者職場復帰プログラム実施人数 各年度6人							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護への求職者・求人事業者にとって効率の良いプログラム実施することにより、介護従事者の供給改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		1,685			1,123	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
					1,123			
備考 (注3)	H28:182千円、H29:0千円、H30:501円、H31:501千円 H32:501千円 (※109千円 NO.6 求人求職のマッチング機能強化事業から振り替え) ※代替要員の確保による現任介護職員等の研修支援事業から1,000千円を振り替える							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症に携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.11 (介護分)】 認知症地域医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,536 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県 (1) は国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに委託、(2)・(3) は山梨県医師会に委託 (5) は山梨県歯科医師会に委託						
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるように地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。						
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進						
事業の内容	地域における認知症医療支援体制の充実を図るため、次の事業を行う。 (1) 認知症サポート医の養成 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務における医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 (7) 看護職員認知症対応力向上研修						
アウトプット指標	(1) 年間養成数 10名 (H30 3名) (2) 年間受講者数 36名 (3) 年間受講者数 140名 (4) 年間実施数 3病院 (各50名) (5) 年間受講者数 80名 (6) 年間受講者数 80名 (7) 年間受講者数 50名 (H29～)						
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症サポート医等の養成を進めることにより、地域包括ケアシステムの構築を進める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,536	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,357	
		基金	国 (A)	(千円) 4,357	民	(千円) 4,357	
			都道府県 (B)	(千円) 2,179			
			計 (A+B)	(千円) 6,536			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			4,357	
備考 (注3)	H28 : 1,808 千円、H29 : 1,287 千円、H30 : 1,551 千円、H31 : 945 千円、H32 : 945 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症に携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.12 (介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,360 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域					
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括 ケアシステムの構築を進める必要がある。					
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムの構築の推進					
事業の内容	市町村等が実施する初期集中支援推進事業に関わるチーム員と しての知識・技術を習得することを目的とした研修を実施する。					
アウトプット指標	受講者数 26市町村+9地域包括支援センター(委託)×2名=70名					
アウトカムとアウトプットの 関連	初期集中支援推進事業に関わるチーム員の資質向上に取り組む ことにより、地域包括ケアシステムの構築を進める。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,360	基金充当 額(国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 906 (千円) 906 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 906
		基金	国(A)	(千円) 906		
			都道府県 (B)	(千円) 454		
			計(A+B)	(千円) 1,360		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)	H28: 640千円、H29: 720千円 ※No.3 福祉・介護の仕事の魅力発信事業(介護の魅力～「深さ」と「楽し さ」～の発信)へ1,000千円、No.13 認知症対応型サービス事業者等研修事 業へ400千円を振り替える					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症に携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 認知症対応型サービス事業者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,242 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域	
事業の実施主体	山梨県（(1)～(3)及び(5)は山梨県社会福祉協議会に委託、(4)は認知症介護研究・研修大府センターに委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進	
事業の内容	<p>(1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 認知症介護サービス事業者開設者に対して、開設者としてサービス事業を管理・運営していくための知識・技術の習得を目的とするための研修を実施する。</p> <p>(2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び複合型サービス事業所を管理・運営していくために必要な知識及び技術の習得を目的とするための研修を実施する。</p> <p>(3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 小規模多機能型居宅介護事業所及び複合型サービス事業所の計画作成担当者となる者が、小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上で必要な知識・技術の習得を目的とするための研修を実施する。</p> <p>(4) 認知症介護指導者養成研修事業（フォローアップ研修） 認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識及び技術を習得させるとともに、高齢者介護実務者に対する研修プログラム作成方法及び教育技術の向上を図るため研修を実施する。</p> <p>(5) 認知症介護基礎研修事業 認知症ケアに携わる者が、その業務を遂行する上で必要な基礎的な知識・技術を身につけ、チームアプローチに参画す</p>	

	る一員として基礎的なサービス提供が行うことができるようにするための研修を実施する。					
アウトプット指標	(1) 認知症対応型サービス事業者開設者研修事業 ・実施回数 1コース（講義・演習 2日間） ・受講者数 10名 (2) 認知症対応型サービス事業者管理者研修事業 ・実施回数 1コース（講義・演習 2日間） ・受講者数 40名 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修事業 ・実施回数 1コース（講義・演習 2日間） ・受講者数 20名 (4) 認知症介護指導者養成研修事業（フォローアップ研修） ・受講者数 指導者2名（講義・演習 5日間） (5) 認知症介護基礎研修事業 ・実施回数 1コース（講義・演習 1日間） ・受講者数 72名					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症対応型サービス事業者等の資質向上に取り組むことにより、地域包括ケアシステムの構築を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,242	基金充当額(国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 828		民	(千円) 828
		都道府県 (B)	(千円) 414			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,242			(千円) 828
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H30:414千円、H31:414千円、H32:414千円 ※No.12 認知症初期集中支援チーム員研修事業から400千円振り替える					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.14 (介護分)】 地域ケア会議構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,464 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域							
事業の実施主体	市町村、地域包括支援センター							
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。							
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進							
事業の内容	個別事例のアセスメント力の向上や、個別事例から政策課題に繋げるための、又は多職種連携を図るための研修や検討会の開催に対する助成							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市町村で地域ケア会議を実施 1市町村で地域ケア会議の効果的、継続的な運営を図るための研修又は検討会を開催 							
アウトカムとアウトプットの 関連	市町村職員や地域包括支援センター職員の資質向上に取り組むことにより、地域包括ケアシステムの構築を進める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額(国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		3,464		559		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		280
			計(A+B)			(千円)		839
その他(C)		(千円)	2,625	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
備考(注3)	H28:451千円、H29:388千円 ※No.6 求人・求職のマッチング機能強化事業へ7,036千円を振り替える							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.15 (介護分)】 市民後見人養成研修推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,480 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県、市町村						
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの構築を進める必要がある。						
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築の推進						
事業の内容	県による市民後見人養成基礎研修の実施と市町村が実施する市民後見人養成フォローアップ研修及び市民後見人の支援体制構築に向けた取り組みに対し助成する。						
アウトプット指標	<p>県が主体となり、市民後見人養成基礎研修を県立大学への委託により実施する。市町村については、平成28年度は次の4市で市民後見人養成や支援体制構築に向けた取り組みが行われ、平成29年度以降も実施市町村が変更となる可能性もあるが、一部市町村で実施される見込み。</p> <p>大月市：市民後見人養成講座</p> <p>南アルプス市：生活支援員、後見支援員及び市民後見人養成講座、支援体制整備の協議会、現場実習・研修等</p> <p>北杜市：啓発講演会、権利擁護ネットワーク推進会議</p> <p>笛吹市：市民後見人養成研修、現場研修、候補者登録、フォローアップ研修等</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成を図ることにより、地域包括ケアシステムの構築を進める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		12,480		6,240	
		基金	国 (A)	(千円)			9,360
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
その他 (C)	(千円)	3,120	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
備考 (注3)	H28 : 2,653 千円、H29 : 982 千円、H30 : 2,672 千円 H31 : 1,526 千円、H32 : 1,527 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人職員に対するエルダー・メンター制度導入支援事業										
事業名	【No.16 (介護分)】 労働環境・処遇改善、人材育成力強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 549 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域										
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)										
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成37年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。										
	アウトカム指標: 平成30年度までに327人の介護従事者の供給改善を図る。										
事業の内容	労働環境・処遇改善、人材育成力の強化の観点から、新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等の導入を支援するための研修を実施する。										
アウトプット指標	職員定着化に向けた支援体制の構築と具体的な技法の習得・体得を目的とする。 ・研修受講者数 各年度30人										
アウトカムとアウトプットの 関連	新人介護職員の職場定着に向けた事業を実施することにより、介護従事者の供給改善を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		549			366	(千円)			
		基金	国 (A)						(千円)	366	
			都道府県 (B)						(千円)		183
			計 (A+B)						(千円)		
その他 (C)		(千円)	366	うち受託事業等 (再掲) (注2)							
備考 (注3)	H28: 0 千円、H29: 144 千円、H30: 183 千円 H31: 183 千円、H32: 39 千円										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (その2) (介護ロボット導入支援事業)						
事業名	【No.17 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	介護ロボットを導入する介護事業所						
事業の期間	平成28年4月1日～平成32年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する平成37年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。						
	アウトカム指標：平成30年度までに327人の介護従事者の供給改善を図る。						
事業の内容	介護施設の管理者等が雇用管理改善の一環として介護ロボット導入計画を策定して介護ロボットの導入を行う取り組みを支援する。						
アウトプット指標	介護ロボットの導入数 各年度5機器						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボットの導入を支援し、介護職員の負担軽減を図ることにより、介護従事者の供給改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		1,500			
		基金	国 (A)			(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)	999
			計 (A+B)			(千円)	999
1,500			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)	H28 : 0 千円、H29 : 500 千円、H30 : 500 千円、H31 : 500 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり